

新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（骨子案）

緊急事態宣言延長の判断から10日後の最新の感染状況等を踏まえた分析・提言

1. 感染状況等の評価

- 東京、北海道、大阪等においては、未だ警戒が必要な状況が続く。
- 一方、半数以上（28 県）で直近1週間以上の感染者数がゼロになるなど状況は着実に改善。

2. 緊急事態措置の解除の考え方

- 緊急事態宣言の目的が一定程度達成されたかを確認するため、以下の事項等に照らし、総合的に判断。
 - ① 感染の状況（疫学的状況）
 - 直近1週間の報告数とその前の週の報告数を下回る減少傾向の確認
 - 直近1週間の10万人あたり累積報告数が0.5人未満程度
 - ② 医療提供体制（医療状況）
 - 重症者数が減少傾向で医療提供体制が逼迫していないこと
 - 患者急増に対応可能な体制が確保されていること
 - ③ 検査体制の構築
 - 都道府県別のPCR等検査件数の動向

3. 再指定の考え方とモニタリングの必要性

- 当分の間は、常に再流行のリスクが存在。引き続き再流行への警戒を継続し、流行の監視体制（モニタリング）と対応能力の強化に努めていく必要。
- 再度、感染の拡大が認められた場合、国は、速やかに緊急事態措置を実施すべき区域を指定。

4. 社会経済活動と感染拡大防止の両立に当たっての基本的考え

- 今後は、社会経済活動と感染拡大防止の両立が重要な課題。新しい生活様式の定着、業種別の感染拡大防止ガイドラインの実践を進めていく。
- 各都道府県は、再指定基準に達することのないよう、地域のリスク評価（地域区分）に応じて対応することが求められる。
 - 必要に応じて法第24条第9項の要請等を実施する必要有。

5. 感染拡大・医療崩壊の防止に向けた対策

- ①保健所の体制強化、②クラスター対策の強化（ライブハウス、バーなど）、③病原体検査体制の整備、④医療提供体制の確保、⑤医薬品等の状況（抗原検査など）